

令和5年度  
事業報告書

(自) 令和5年4月1日

(至) 令和6年3月31日

# 目 次

総 括 .....	1
会員の状況 .....	2
法人運営の状況 .....	3
地域支援の部 .....	9
相談支援の部 .....	15
生活支援の部 .....	29

【巻末】 法人運営理念・サービス精神・職員心得

## 総 括

令和5年度は「第4期 南丹市地域福祉計画・地域福祉活動計画」5か年の最初の年度でした。前期計画から継承した基本目標「住民が主体的に取り組む地域づくり」「総合的な相談・支援体制づくり」を目指してさらなる地域福祉推進に努めました。5月には新型コロナウイルスが感染症法上5類に移行し、サロン活動をはじめ様々な地域活動の再開も見られました。社協としても引き続き感染症予防対策に細心の注意を払いながら集合・対面を取り戻して各種事業・活動を進めました。

地域支援では、地域住民が安心して暮らし続けられる地域づくりを目指し、見守り活動など様々な地域福祉活動の支援に努めました。2月には『あんしんあんぜん情報』（見守りチラシ）の200号発行記念事業を開催し、これまで地域で取り組んでこられた見守り活動をふりかえりながら、その意義を再確認することができました。

また、なんたんテレビとの協働により地域福祉に関する新番組「ふくしミライTV」の放送を開始するなど、市内地域福祉活動の状況をより多くの市民に知っていただけるよう広報の強化に努めました。

相談支援では、コロナ禍による生活福祉資金特例貸付にかかるフォローアップ・相談支援事業を開始し、新たに相談員「温ったか京都寄り添いワーカー」を配置し、借受人に対して償還支援をはじめとする様々な生活相談に対応しました。借入金の償還が免除・猶予となっても依然として生活が苦しい世帯は多く、引き続きそれぞれの生活状況をお聴きし、生活再建に向けた様々なフォローに取り組んでいきます。

生活支援では、新型コロナの影響が続きましたが、感染予防対策を徹底し、安心してサービスを利用していただけよう、さらに質の高いサービスを目指して研鑽に努めました。急激な物価高騰など厳しい経営環境ではありましたが、経営事業全体では、事業収支は黒字で終えることができました。

市有施設である八木デイサービスセンターに対して、令和6年4月1日付け譲渡を受けるべく、譲渡に向けた市との協議を重ね手続きを進めました。また、認知症対応型通所介護事業所 やぎ詩の郷 については、開設から担ってきた社会的役割を一定果たし得たこと、及び建物や設備の老朽化を鑑み、令和6年3月31日をもって閉所に至りました。

令和5年8月には京都府北部で豪雨災害が発生して甚大な被害をもたらし、また、令和6年元日には石川県能登地方において最大震度7の大地震が発生し多数の犠牲者と甚大な被害をもたらしました。これらの災害では、社協の災害時相互支援協定に基づいて当会からも被災地に職員を派遣し、現地社協が開設した災害ボランティアセンターにおいて復旧・復興支援活動に従事しました。能登地方では依然として困難な状況が続いており、復興には長い時間を要すると考えられます。当会としても、引き続き復興に向けて支援協力するとともに、被災地での貴重な体験を教訓として南丹市における地域防災力向上に活かしていきたいと考えています。

## 会員の状況

令和 6 年 3 月 31 日 現在

事務所	世帯数	普通会員		特別会員		世帯加入率 普通・特別計
		件数	金額	件数	金額	
本 所	—	1	1,000	10	25,000	—
園部事務所	7,040	2,474	2,464,426	15	37,000	35.4 %
八木事務所	3,048	1,589	1,589,000	11	22,000	52.5 %
日吉事務所	2,064	1,000	1,000,000	10	24,000	48.9 %
美山事務所	1,703	991	989,000	11	27,000	58.8 %
合 計	13,855	6,055	6,043,426	57	135,000	44.1 %

事務所	賛助会員		ふるさと会員		本年度合計金額
	件数	金額	件数	金額	
本 所	11	110,000	1	10,000	146,000
園部事務所	42	220,000	0	0	2,721,426
八木事務所	6	36,000	0	0	1,647,000
日吉事務所	13	69,000	0	0	1,093,000
美山事務所	15	134,500	0	0	1,150,500
合 計	87	569,500	1	10,000	6,757,926

(参考) 前年度対比

事務所	普通・特別会費 前年度対比		会費合計 前年度対比	
	前年度金額	増 減	前年度金額	増 減
本 所	23,000	3,000	146,000	0
園部事務所	2,589,500	△ 88,074	2,884,500	△ 163,074
八木事務所	1,654,000	△ 43,000	1,695,000	△ 48,000
日吉事務所	1,098,000	△ 74,000	1,153,000	△ 60,000
美山事務所	1,133,000	△ 117,000	1,178,000	△ 27,500
合 計	6,497,500	△ 319,074	7,056,500	△ 298,574

(参考) 過去5か年推移

年 度	令和元年	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
会費合計額	7,684,000	7,660,500	7,345,700	7,056,500	6,757,926

令和 5 年度 法人運営の状況

<理事会の開催状況>

回	開催日	場所	出席	協議事項
第 1 回	5月31日 (水)	日吉生涯学習センター	理事 12 監事 2 その他 5	① 規則・規程の改正 ② 令和4年度 事業報告(案)の承認 ③ 令和4年度 決算(案)の承認 ④ 役員(理事・監事)選任候補者の推薦 ⑤ 評議員候補者の推薦 ⑥ 評議員選任・解任委員会の招集 ⑦ 委員の交代同意 ⑧ 評議員会の招集
第 2 回	6月16日 (金)	本 所	理事 14 監事 2 その他 4	① 会長、副会長、常務理事の選定 ② 評議員選任・解任委員会委員の選任 ③ 評議員候補者の推薦 ④ 評議員選任・解任委員会の招集 ⑤ 顧問選任の同意
第 3 回	11月24日 (金)	日吉生涯学習センター	理事 13 監事 2 その他 4	① 規則・規程の改正 ② 令和5年度 第1次 補正予算(案) ③ 八木デイサービスセンターの譲受について ④ 地域密着型認知症対応通所介護事業所やぎ詩の郷の経営 ⑤ 評議員会の招集
第 4 回	3月22日 (金)	日吉生涯学習センター	理事 13 監事 2 その他 4	① 理事の辞任 ② 規則・規程の改正 ③ 令和6年度 事業計画(案)の同意 ④ 令和6年度 収支予算(案)の同意 ⑤ 定款の変更 ⑥ 八木デイサービスセンター大規模修繕工事 ⑦ 小規模多機能ホームだんない浴室増設工事 ⑧ 委員選任の同意 ⑨ 職員重要人事の同意 ⑩ 評議員会の招集

<評議員会の開催状況>

回	開催日	場所	出席	協議事項
第 1 回	6月16日 (金)	日吉生涯学習センター	評議員 17 理事 4 監事 2	① 令和4年度 事業報告(案)の承認 ② 令和4年度 決算(案)の承認 ③ 役員(理事・監事)の選任
※令和4年度会計に関する定時評議員会				
第 2 回	11月24日 (金)	日吉生涯学習センター	評議員 16 理事 4 監事 2	① 八木デイサービスセンターの譲受 ② 地域密着型認知症対応通所介護事業所やぎ詩の郷の経営 ③ 令和5年度 第1次 補正予算(案)
第 3 回	3月22日 (金)	日吉生涯学習センター	評議員 16 理事 4 監事 1	① 定款の変更 ② 理事の辞任 ③ 役員選出規程の改正 ④ 令和6年度 事業計画(案)の承認 ⑤ 令和6年度 収支予算(案)の承認

<監事監査の実施状況>

回	開催日	場所	出席	監査事項・指摘事項
第 1 回	5月26日 (金)	本 所	監事 2	① 令和4年度 事業(法人運営・実施事業等) ② 令和4年度 決算(会計・経理等) ※適正と認める
			理事 2	
第 2 回	11月15日 (水)	本 所	監事 2	① 令和5年度 上半期事業(法人運営・実施事業等) ② 令和5年度 上半期会計(会計・経理等) ※適正と認める
			理事 2	

<理事会地域支援部会の開催状況>

回	開催日	場所	出席	協議事項
第 1 回	5月11日 (木)	本 所	委員 5	① 理事会・評議員会審議事項 ② 令和4年度 事業報告(案) ③ 令和4年度 決算(案)
			その他 3	
第 2 回	11月16日 (木)	本 所	委員 5	① 八木デイサービスセンター譲受 ② やぎ詩の郷の今後の経営 ③ 事務所長の廃止 ④ 令和5年度 上半期事業報告
			その他 3	
第 3 回	3月5日 (火)	本 所	委員 5	① 理事会・評議員会 審議事項 ② 令和6年度 事業計画(案) ③ 令和6年度 収支予算(案)
			その他 3	

<理事会相談支援部会の開催状況>

回	開催日	場所	出席	協議事項
第 1 回	5月10日 (水)	本 所	委員 6	① 理事会・評議員会審議事項 ② 令和4年度 事業報告(案) ③ 令和4年度 決算(案)
			その他 5	
第 2 回	11月17日 (金)	本 所	委員 6	① 八木デイサービスセンター譲受 ② やぎ詩の郷の今後の経営 ③ 事務所長の廃止 ④ 令和5年度 上半期事業報告
			その他 5	
第 3 回	3月8日 (金)	本 所	委員 4	① 理事会・評議員会 審議事項 ② 令和6年度 事業計画(案) ③ 令和6年度 収支予算(案)
			その他 5	

<理事会生活支援部会の開催状況>

回	開催日	場所	出席	協議事項
第 1 回	5月11日 (木)	本所	委員 5 その他 4	① 理事会・評議員会審議事項 ② 令和4年度 事業報告(案) ③ 令和4年度 決算(案)
第 2 回	11月17日 (金)	本所	委員 6 その他 2	① 八木デイサービスセンター譲受 ② やぎ詩の郷の今後の経営 ③ 事務所長の廃止 ④ 令和5年度 上半期事業報告
第 3 回	3月8日 (金)	日吉事務所	委員 4 その他 2	① 理事会・評議員会 審議事項 ② 令和6年度 事業計画(案) ③ 令和6年度 収支予算(案)

〈正・副会長会の開催状況〉

回	開催日	場所	主な協議事項
第 1 回	4月28日 (金)	日吉事務所 相談室	役員会等スケジュールについて 令和6年新卒者向け採用試験の実施について 令和5年度賞与支給率について 他
第 2 回	5月29日 (月)	日吉事務所 相談室	理事会・評議員会審議事項について 社協会費(ふくしまライ共創金)協力依頼について 新型コロナ5類移行後の対応状況について 他
第 3 回	6月30日 (金)	日吉事務所 相談室	理事会 部会構成について 外部関係機関・団体等の委員等選出について 社協賛助会費 協力依頼訪問について 他
第 4 回	8月4日 (金)	日吉事務所 相談室	職員増員・欠員募集について 福祉サービス利用援助事業 内部監査について 八木通所介護事業所におけるコロナまん延について 他
第 5 回	9月4日 (月)	日吉事務所 相談室	台風7号への対応について やぎ詩の郷の経営状況推移と課題・今後の見通しについて つくし園 利用定員について 他
第 6 回	10月5日 (木)	日吉事務所 相談室	南丹市長との(次年度予算)要望にかかる懇談について 八木デイサービスセンターの譲渡について 令和6年4月1日付け正規職員登用の募集について 他
第 7 回	11月6日 (月)	日吉事務所 相談室	役員会等スケジュールについて 業務組織・機構改革の検討について 令和6年度 南丹市福祉予算要望について 他
第 8 回	12月8日 (金)	日吉事務所 相談室	年末年始の対応について ハラスメントに関する調査の実施について 小規模多機能ホームだんない利用定員の増員について 他
第 9 回	1月11日 (木)	本 所	役員会等スケジュール調整について 能登半島地震への対応について あんしんあんぜん情報200号記念事業講演会について 他
第 10 回	2月9日 (金)	日吉事務所 相談室	令和6年度 人事配置(内示)について 南丹市 補助金・委託金 当初予算査定結果について 能登半島地震への対応について 他
第 11 回	2月27日 (火)	本 所	理事会・評議員会審議事項について 令和6年度 事業計画(案)・収支予算(案)について 公認会計士・税理士による短期調査について 他
第 12 回	3月19日 (火)	本 所	理事会・評議員会の運営について 特例貸付フォローアップ相談・支援事業について 区長会への協力依頼について

※毎回共通報告事項：経営事業利用状況・収支状況



〈企画委員会の開催状況〉

回	開催日	場所	主な協議事項
第 1 回	2月16日 (金)	本 所	R5年度上半期事業報告について R6年度事業計画について 各エリア企画小委員会について

〈園部町企画小委員会の開催状況〉

回	開催日	場所	主な協議事項
第 1 回	6月13日 (火)	園部文化会館	委員長、副委員長の選出 第4期地域福祉計画・活動計画の説明 R4年度事業報告、R5事業計画（各部署より）
第 2 回	9月26日 (火)	園部文化会館	園部事務所だよりについて みんなで一歩健康すごろく園部バージョンについて

〈八木町企画小委員会の開催状況〉

回	開催日	場所	主な協議事項
第 1 回	6月30日 (金)	八木事務所	委員長、副委員長の選出 第4期地域福祉計画・活動計画の説明、R5年度事業計画 地域別懇談会について

〈日吉町企画小委員会の開催状況〉

回	開催日	場所	主な協議事項
第 1 回	7月3日 (月)	日吉事務所	委員長・副委員長の選出 第4期地域福祉計画・活動計画の説明 R5事業計画（見守りネットワーク会議、出前講座）

〈美山町企画小委員会の開催状況〉

回	開催日	場所	主な協議事項
第 1 回	6月21日 (水)	美山保健センター	委員長・副委員長の選出 第4期地域福祉計画・活動計画の説明 R5年事業計画について

〈広報委員会の開催状況〉

回	開催日	場所	主な協議事項
第 1 回	6月6日 (火)	園部文化会館	委員長、副委員長の選出 今年度の広報発行計画について 「なんたん社協だより」第57号(7/14発行)原稿案について
第 2 回	9月1日 (金)	園部文化会館	「なんたん社協だより」第58号(10/13発行)原稿案について 今後の広報紙の内容について
第 3 回	11月30日 (木)	園部文化会館	「なんたん社協だより」第59号(1/12発行)原稿案について
第 4 回	3月1日 (金)	園部文化会館	「なんたん社協だより」第60号(4/26発行)原稿案について

<ボランティアバンク運営委員会の開催状況>

回	開催日	場所	主な協議事項
第1回	6月23日 (金)	本所	報告事項(事業報告、V基金運用益額、R5事業方針、R5助成報告等) 協議事項(ボランティアグループ特別助成の審査) R6年度ボランティアグループ活動助成要綱案について

<福祉資金調査委員会の開催状況>

回	開催日	場所	主な協議事項
第1回	7月24日 (月)	本所	くらしの資金 夏期貸付について くらしの資金 償還状況について 生活福祉資金 新規受付・変更申請等について 他
第2回	12月8日 (金)	本所	くらしの資金 冬期貸付、特例貸付について 償還状況について 特例貸付フォローアップ相談・支援事業について 他

<苦情解決第三者委員会・個人情報保護委員会の開催状況>

回	開催日	場所	主な協議事項
	書面会議		苦情内容および対応の報告 事故等内容および対策の報告

<善意銀行運営委員会の開催状況>

回	開催日	場所	主な協議事項
第1回	3月15日 (金)	本所	・小規模多機能ホームだんない浴槽改修工事にかかる福祉基金の活用について ・見舞金支給実績報告 他

◇ 令和5年度 ボランティア基金 運用実績

(金額単位：円)

基金原資 ①	利息 ②	売買による損益 ③	運用益合計 ④=②+③	年間運用率 ⑤=④÷①×100
93,000,000	1,729,000		1,729,000	1.859%

※運用率は少数点第4位切り捨て

◇ 令和5年度 福祉基金(善意銀行積立金)残額

(金額単位：円)

区分	内容	積立額	取崩額	
繰越	前年度末積立金残高	61,431,060	0	
取崩	見舞金(1件) 家屋全焼	0	50,000	
積立	預金利息	837	0	積立金残額
合計		61,431,897	50,000	61,381,897

# 地域支援の部

## 地域支援課（地域支援センター）

### 1. 見守りネットワーク活動の充実

→ 資料編：1～4頁

#### (1) 支援を必要としている人を見落とさず、孤立させない地域づくり

- ・ふれあい委員の見守り活動報告書やサロン報告書をきっかけに、ふれあい委員、サロン活動者とのコミュニケーション強化を図った。
- ・報告書による連絡等で明らかになった地域課題や個別の困りごとに対しては、電話で状況を確認し、必要に応じて訪問を行うなど、早期の介入を行った。
- ・ふれあい委員活動報告書の記載が負担であるという声を聞き、様式を簡略化した。負担感が軽減したという声を受けたが、報告数の増加は見られなかった。（日吉）
- ・「相談すること」のハードルを下げることを目的に、気軽に相談できる場として「ちょっと相談会」を開催した。日頃気になっていることや心配事をお聴きし、社協の相談窓口を身近に感じてもらうとともに、課題の早期発見・早期対応に努めた。継続して来られる方や、地域の声かけで来られる方もあり、相談会が地域に広まり定着しつつあると感じる。（園部）
- ・「ふれあい型給食」や「地域ひとつなぎ事業」など、各種事業を通じて、地域における見守り・声かけ活動を推進した。

#### (2) ふれあい委員の役割の明確化・活動の周知

- ・ふれあい委員の活動内容を具体的にイメージできるよう動画を作成し、ふれあい委員研修会で視聴していただくなど、ふれあい委員の役割の明確化・活動の周知に努めた。
- ・あんしん・あんぜん情報 200 号発行という節目を迎え、2月に記念事業を行った。ふれあい委員・民生児童委員・区長に案内し、ふれあい委員の役割・活動を伝えた。参加者からは、社会参加の大切さやサロンの意義などが確認できてよかったという声があった。来場者が 33 人と少なかったため、参加の動機づけ・日程・広報など、改善点を見つけ次に活かしたい。

##### 【課題】

- ・ふれあい委員は区長からの推薦となっているが、選任方法は各区にゆだねられており、区によってふれあい委員に対する向き合い方・考え方・活動姿勢に違いがみられるため、区長へのより丁寧な説明が必要である。
- ・ふれあい委員が地域の福祉活動の核を担う人材となり、福祉の底上げが出来る地域づくりを目指したい。

#### (3) ふれあい委員活動のサポート

- ・訪問活動の同行（日吉）、民生児童委員との交流・情報交換の場づくり（園部：ブロック会議 八木：ネットワーク会議 美山：交流会）をおこなった。
- ・日吉エリアでは、昨年度開始した見守りネットワーク会議が実施出来なかったが、民児協との協議により、R6 年度に再開する方向で話が進んでいる。

##### 【課題】

- ・どのような役割を果たしたらよいか不安に思う新任委員に対し、ふれあい委員研修の工夫、日常のかかわりにおける丁寧なフォローが必要である。
- ・見守り対象者の基準が判らないことも不安要素のひとつ。基準の線引きは難しいが、対象についての一定の答えを持っておく必要がある。
- ・ふれあい委員任期終了後も、各々が出来る活動を継続し、誰もがふれあい委員と言える地域を目指したい。

#### (4) みんなで一歩プロジェクト

- ・つながりを大切にしながら取り組むという当初の目的を果たすため、全戸配布ではなく、あんしん・あんぜん情報と一緒に配布するという形に戻し、見守りのツールとしての活用を行った。
- ・みんなで一歩プロジェクトは配布数に対しての応募者数が伸び悩んでいたが、健幸ポイントとのコラボ、サロンでの応募受付などの取り組みの結果、過去最高の応募数となった。健幸ポイント事業とのコラボはさらなる展開を検討していきたい。

##### 【課題】

- ・全世代で取り組むという目標にむかい、紙面作成に協力いただいた園部幼稚園、園部中学校に配布したが、ほとんど応募がなかった。新聞を見たと園部小学校から配布の希望があり対応したが、こちらもほとんど応募がなかった。全世代でつながり・健康づくりの取り組みを進める方向は変えず、目標に向かって進みたい。
- ・南丹市⇒日吉⇒美山⇒とバージョンを変え、今年は園部バージョン。来年は八木バージョンを期待する声があり、応えていきたい。
- ・ただし、コロナ禍に始まった介護予防の取り組みと言う点で、今後この事業を継続していく必要があるのか、新しい取り組みが必要なのかを検討していきたい。

## 2. サロン活動・通いの場づくりの推進

→ 資料編：5～7頁

### (1) 多様な居場所・通いの場づくりへの支援

- ・「みんなでなんたんぐらんぷり」(略して「みんぐら」)を実施した。「みんぐら」は「アイデア」がポイント。費用をかけずに楽しめ、男性参加も促せるプログラムとなっている。参加者からの要望も多く、次を期待する声もあるので、その声に応えていきたい。
- ・殿田小学校(日吉)が高齢者サロンを開催された。子供たちの学びの場であり、高齢者の通いの場、多世代交流の場であった。このような活動を周知し支援していきたい。
- ・活動者の負担軽減のため、新たな体制で運営をされているサロンがある。活動者不足・後継者不足で活動の継続が難しいサロンには、様々な運営方法を提示していきたい。
- ・ふれあい・いきいきサロンがある地域内で、新たな通いの場の立ち上げをしたいという相談があり、意欲が活動につながり、地域の中で複数のサロン、多様なサロンが立ち上がるように支援を行った。

##### 【課題】

- ・ふれあい・いきいきサロンが立ち上がることは喜ばしく、社協として推進している所ではあるが、助成財源に限りがあるため、公平に一定のルール・管理の元で助成が行えるよう、助成要綱を改定した。基本として、1か月につき、1人あたり1回分(150円)の助成となるよう(複数のサロンに参加されている方が重複して助成対象となることがないように)、名簿の作成に協力をしていただいた。結果、助成金申請名簿には重複登録できない形となり、集落単位でのサロンに加え、広域サロンがある地域では、「違うサロンに行ったらあかんのか」「ルールがわかりにくい」と言う声も上がり、地域住民からコーディネーターに対し、十分な理解と説明を厳しく求められた。このルールが活動支援や持続可能な事業につながる仕組みになるのか検証し、本来、社協はふれあいいきいきサロンで何を目指して行こうとしているのか改めて考え、助成の在り方について引き続き検討していきたい。
- ・サロン活動が終了してしまった地域に対し、活動再開に向けた働きかけができていない。しかし、ある地域では、たまたまその地域にあるカフェがサロンの機能を担っており、通いの場がないわけではない。「ふれあい・いきいきサロン」という形にこだわらなくても良いのかもしれない。

### (2) 広域(地区圏域)での通いの場づくりへの支援

- ・美山エリアでは、以前実施していた生きがい活動支援通所事業と同じような形で、広域サロンとして継続的に活動されている。サロン交流会を開催し、情報交換をしていただき、サロン活動者同士の交流の場の必要性を再確認できた。

### (3) 市・専門職・各種団体との連携

- ・南丹市保健医療課が事業として開催されていた筋トレ教室が R5 年度で終了することを受け、保健医療課と生活支援コーディネーターが、その後の受け皿（教室や移動支援）について連携して検討した。園部エリアでは、後継の取り組みとして「筋トレ&チェアビクス教室」が開催されることになった。社協は広報や問い合わせ窓口などの役割で活動をサポートしている。
- ・ケアマネ連絡会に参加し、通いの場についての情報共有を行った。

## 3. 住民主体の支え合い活動・移動支援活動の推進

→ 資料編:7~11 頁

### (1) 生活支援・移動支援ニーズの把握

- ・ふれあい委員見守り活動報告書・サロン活動報告書の他、「ちょっと相談会」（園部）、ふれあいネットワーク会議（八木）、民生児童委員・ふれあい委員交流会（美山）などをつうじて、ニーズ把握に努めた。

### (2) 活動の仕組みづくり・活動主体の組織化

- ・住民同士のお互いさまのたすけあいを事業化することになった団体については、車両の貸し出し・移動支援保険の案内・社協が出来ること・コーディネーターの役割等をお伝えした。
- ・八木：たすかる 日吉：殿田お助けたい 美山：てんごりさん など少額の料金で簡単な生活ニーズに対応する仕組みが出来ている。利用件数が少ない団体もあるようで、せっかく立ち上がった事業が継続していくために必要なことを分析し、情報提供していく必要がある。

### (3) 訪問型サービス D 事業・一般介護予防事業の活用支援

- ・移動支援活動をしておられる団体を把握、事業を活用しておられない既存の取り組みに対しての案内を行い、訪問型サービス D 事業活動団体登録から活動（車両貸出し）までの支援を行った（日吉 元気アップ体操教室）
- ・筋トレ教室終了後、ふれあい・いきいきサロンで体操教室を開催したいという相談があり、一般介護予防で取り組みが出来るよう、訪問 D と合わせて事業を案内した（園部 小山西サロン）

※ 訪問型サービス D 事業 …… 介護保険法における介護予防・日常生活支援総合事業の一つ。送迎を伴う支援において、送迎前後の見守り支援活動に対し市が補助を行う。補助対象者は、要支援認定者および総合事業対象者基本チェックリスト(※)による事業対象者。南丹市では令和 3 年 4 月より施行。

※ 基本チェックリスト …… 日常生活動作、運動機能、栄養状態、口腔機能、閉じこもりの状態、うつ傾向などの項目について、ご高齢者の本人の状況を確認するツール。平成 18 年に厚生労働省から様式や判定方法の考え方が示され実用化が周知された。総合事業対象者の認定などに用いられている。

※ 一般介護予防事業 …… 南丹市の地域介護予防活動支援事業として、市に登録する団体が、活動拠点において 65 才以上の市民が参加する介護予防に資する取り組みを月 2 回以上継続的に実施する事業に対して市が補助を行うもの。

## 4. 協働で進める地域福祉の体制づくり

→ 資料編:11~17 頁

### (1) 住民主体の地域福祉活動を推進する組織作りの支援・協議の場づくりの支援

- ・自ら場をつくり協議・取り組みを進めておられる地域の会議に出席し、情報提供を行った。
- ・地域福祉活動団体が主催される事業のサポート（会議のファシリテーション）を行った。

### (2) 地域福祉推進モデル地区・活動団体との情報交換・交流

- ・地域福祉活動団体が情報交換・交流を行う場としてたすけあい会議を開催した。（日吉 移動支援・通いの場）

### (3) 地域サポート人材等との連携

- ・集落支援員・南丹市まちづくりデザインセンターと協働で勉強会を実施した。

- ・南丹市まちづくりデザインセンターが発行される「ひとものカタログ」の作成に協力し、地域住民や関係機関に情報提供・配架を行った。
- ・福祉分野にとどまらず、各種関係機関や活動団体等との幅広いネットワーク構築に努めた。

#### (4) 職員を対象とした学習会の実施

- ・南丹市社協相談支援部（リングプロジェクト）の勉強会でコミュニティコーピング（超高齢社会体験ゲーム）を実施した。

### 5. 地域福祉活動の財源づくり

→ 資料編:17~18 頁

#### (1) 住民に対する理解促進の取り組み

- ・助成を受けている団体が、地域でのイベント時に幟旗の掲示・募金箱の設置など、自ら協力をしていただくことが増えてきた。

#### (2) 参加・協力団体・企業を増やす取り組み

- ・聖カタリナ高校・園部高校と連携して募金活動を行った。

#### (3) 募金の有効活用

- ・立ち上げ助成・活動継続助成・当事者団体助成など、広く活用できるように変更した。

### 6. 地域防災力の強化

→ 資料編:18 頁

#### (1) 住民に対する防災意識の向上に向けた取り組み

- ・ふれあい委員ブロック会議にて、ふれあい委員・民生委員・区長・地域福祉活動団体に「風水害 24」という災害シミュレーションゲームを体験していただいた。多くの機関と共通認識が出来るよう、教育機関（中学校）・南丹市危機管理室にも声をかけ、参加していただいた。
- ・地域から防災講座の開催の相談を受け、講師として防災士をコーディネートした。より身近に感じ、自分事として考えてもらえるように、地域住民と一緒にプログラムを考えた。

#### (2) 災害時の要配慮者支援の啓発

- ・八木町南地区の災害時避難者支援マップ作りに対し、サポートを行っている。地域福祉推進モデル事業で取り組んでおられたが、事業終了後も継続しておられ、地域住民に会議の趣旨が浸透している。

#### (3) 災害ボランティアセンターの設置・運営訓練 運営マニュアルの更新

- ・18号台風の発災から10年という節目を迎え、南丹ブロック（亀岡市・京丹波町・南丹市の2市1町）で防災シンポジウムを開催した。
- ・南丹市の総合防災訓練に参加した（八木会場）

### 7. 地域福祉活動への住民参加の促進

→ 資料編:19~22 頁

#### (1) 福祉体験学習の実施

- ・主に小学校からの依頼で福祉体験学習を実施した。
- ・福祉の現場で働く職員と言うテーマで授業をしたいという依頼を受け、保育所の所長に授業をしていただいた。社協職員としてもあたらめて「福祉」とは何かを考える機会となった。
- ・地域コーディネーターなどネットワークのある学校は独自で福祉体験学習を実施されているようである

#### (2) 地域住民に向けた各種学習会・講座の実施、活動者・活動団体への支援

- ・おもちゃボランティア養成講座・音訳ボランティア養成講座を開催し、ボランティアの楽しさ、また地域の中で活動を必要とされていることをお伝えした。

- ・社協だより・広報なんたんなどの音訳をしていただいているボランティアの活動をサポートするため、4町の担当者が連携し、定期的開催される会議や南丹市との協議の場に出席した。

### (3) ボランティア連絡協議会との連携

- ・各町のボランティア連絡協議会の事務局として、ボランティア同士の横のつながり作りや勉強会・体験会など各種活動の後方支援を行った。

## 8. 地域貢献事業の推進

→ 資料編:22~23 頁

### (1) 社会福祉法人同士の情報交換

- ・情報交換の場は、コロナ禍でストップして以降、今年度も持つことが出来なかった。2類から5類に移行したと言え、入所施設を運営する社会福祉法人にとっては、まだまだ感染症対策に追われる1年であったと思われる。

### (2) 地域貢献活動のマッチング、情報発信

- ・活動可能な法人に対しては、主に移動支援活動をしていただくことが出来た。
- ・みんなで一歩の協力（景品・紙面づくり）について、多くの企業や団体に地域貢献として活動していただいた。

## 9. 地域福祉計画・地域福祉活動計画の推進

→ 資料編:23 頁

### (1) 4期計画の実施についての検討

- ・1年を通じ、計画をしっかりと読み込むことが出来ず、5か年計画を立てることが出来なかった。
- ・年度の終わりに個別事業調書の作成と言う形で、それぞれの事業が計画のどこに位置付けられているかを確認し、振り返りをおこなった。

### (2) 地域住民が主体的に話し合える場づくり

- ・企画委員会、企画小委員会を開催し、各種事業・活動について協議した。
- ・地域住民等がやってみたい地域活動、課題解決のための取り組みについては、地域福祉計画を意識して具体的な取り組みを行うことが出来なかった。

## 10. 広報活動の充実

→ 資料編:23~24 頁

### (1) 社協だより・ホームページの内容充実

- ・社協だより…フルカラーになり、住民にとってより見やすい紙面を作ることにつながった。
- ・ホームページ…リニューアルに向け、社内アンケート等を実施中である。

### (2) SNS を活用した情報発信

- ・公式 LINE…地域支援課・地域活動支援センターからのお知らせを配信した。
- ・園部事務所 Instagram…地域支援センター園部担当からのお知らせを配信した。

### (3) 広報についての学習会

- ・無料のオンライン研修等に参加し、知識を深めた。

### (4) 広報の強化

- ・なんたんテレビ (CATV) との協働で「ふくしまライ TV」の放送を開始した。
- ・番組制作を通じて得たスキルを活かして作成した動画を YouTube や Instagram (リール) で配信した。

## 食の自立支援サービス事業 ※〔〕内は昨年度の数

	園 部	八 木	日 吉	美 山	合 計
利用登録者数	35 名 〔36 名〕	44 名 〔55 名〕	50 名 〔63 名〕	57 名 〔63 名〕	186 名 〔217 名〕
延べ配食数	9,907 食 〔9,926 食〕	13,796 食 〔13,760 食〕	10,076 食 〔9,501 食〕	7,238 食 〔8,908 食〕	41,017 食 〔42,095 食〕
備 考	夕食	昼食、夕食 (特別食有)	夕食 (特別食有)	昼食、夕食 (特別食有)	

## 外出支援サービス ※〔〕内は昨年度の数

	園 部	八 木	日 吉	美 山	合 計
利用登録者数	279 名 〔234 名〕	118 名 〔115 名〕	178 名 〔201 名〕	193 名 〔196 名〕	768 名 〔746 件〕
延べ利用件数	2,434 件 〔2,419 件〕	2,895 件 〔2,877 件〕	2,691 件 〔2,749 件〕	2,144 件 〔1,928 件〕	10,164 件 〔9,973 件〕
延べ運行距離	58,244 km	51,240 km	134,120 km	216,022 km	459,626 km

## (1) 法令順守（交通安全対策・感染症対策）

- ・アルコールチェックが出来るシステムを導入し、各事務所で運用を開始。事務所が営業していない曜日や時間帯でも検査可能。異常値が出た場合は、運行管理者にLINEで通知がいくようになっている。
- ・高齢運転者安全講習会を実施した。
- ・各エリアのスタッフ会議において、その都度感染症対策についての確認を行った。
- ・各エリアの常勤職員が福祉有償運送運転者講習を受講し、必要時にはサポート・対応した。

## (2) 報告・連絡・相談の徹底 利用者・家族、他事業所との連携

- ・利用者が不在の場合、家族や担当ケアマネジャーとの連携をとり、所在を確認した。
- ・外出支援・配食共に、訪問時に体調不良で発見され、救急車の要請を行ったケースもあり、見守り機能の役割を果たせていると感じる。



## 相談支援の部

### 生活相談課（生活相談センター）

#### 1. 福祉サービス利用援助事業（京都府社協委託事業）

##### (1) 実績

##### ① 利用者数

担当事務所	内 訳				合 計	昨年度 比	生保 受給世帯
	認知症等 高齢者	知的障害者等	精神障害者等	その他			
園 部	3	13	13	4	33	-1	14
八 木	4	2	4	3	13	+1	4
日 吉	1	2	4	1	8	-1	2
美 山	0	4	2	0	6	-1	2
合 計	8	21	23	8	60	-2	22

※令和6年3月末実績

##### ② 新規契約者数

対象者	認知症等 高齢者	知的障害者	精神障害者	その他	合 計
人 数	4	5	1	2	12

##### ③ 解約・終了者数

対象者	認知症等 高齢者	知的障害者	精神障害者	その他	合 計
人 数	1	9	4	2	16

##### (2) 内部監査

対象事務所	日 程	監 査 結 果	対象事務所	日 程	監 査 結 果
本所	7月14日	適正である	日吉事務所	7月11日	適正である
	1月17日			1月16日	
園部事務所	7月10日	適正である	美山事務所	7月12日	適正である
	1月15日			1月16日	
八木事務所	7月6日	適正である	預かり品チェック	1月17日	本所分(台帳と相違なし)
	1月17日			月 日	各監査時相違なし

※内部監査は上半期と下半期で、年2回実施。

※監査は常務理事・総務課・地域支援課・生活相談課が合同で行い、牽制機能を働かせている。

##### (3) 相談・連絡調整活動の実施状況

対象者	認知症等 高齢者	知的障害者等	精神障害者等	その他	合 計
回 数	3,107	4,974	5,353	2,869	16,303

※利用者、利用予定者、終結者、関係者等に対して、本所各事務所担当が調整した件数の合計

## (4) 成果と課題

### 【成果】

- ・成年後見制度への移行ケースが今年度は7件あり、移行時に後見職を含めた共有の場を持ち連携を図った。
- ・南丹ブロック主催（1月）、南丹市社協主催（2月）の現任生活支援員研修交流会を実施し、障害者支援について理解を深めることができた。南丹ブロック研修は久々の参集型であり、参加者からは「交流が持てて大変良かった」と前向きな意見を頂けた。
- ・生活支援員と銀行で出金や振込を何度も練習し、通帳を本人管理できるように（相談支援のみ残す形）するなどして、本人に不安がないかを慎重に確認しながら、自立に向けた支援ができたケースもあった。

### 【課題】

- ・事業利用者の成年後見制度利用への移行時に、後見職が就くまでに時間がかかること、また、後見職が就くまでの繋ぎの形で事業利用を相談されることなど、その間の支援に苦慮することがあった。適切なタイミングで専門後見職へ繋げられるようモニタリングを重ね、前もって本人の意向も確認しておく必要がある。
- ・生活支援員不足。今年度は、年齢や体調により退職、また契約更新しない方が多くみられた。従来は生活支援員からの紹介で雇用するケースが多かったが、高齢化により適任となる人材の紹介に繋がらず、公募する他ない状況である。応募があっても業務内容を聞いて辞退される方もあり、広報の工夫が必要である。
- ・京都府の最低賃金が1時間当たりの利用料1,000円を上回った。利用料に関して、これまでは公費負担されていた非課税世帯についても今後は利用者一部負担が必要となる可能性があり、当事業の利用が不可欠な方へのサービス提供に支障が出てくることが想定される。

## 2. 法人後見事業（独自事業）

### (1) 受任実績

No.	住所	類型	申立日	審判日	確定日
1	美山町	後見	令和4年5月26日	令和4年6月28日	令和4年7月15日
2	八木町	保佐	令和5年11月10日	令和5年12月13日	令和6年1月5日

### (2) 運営委員会の開催

第1回 令和5年6月20日（火） 10:00~12:00

〈内容〉 令和4年度事業報告、令和5年度事業計画案、受任ケースについての報告、事業運営の進捗状況

第2回 令和5年11月7日（火） 15:00~17:00

〈内容〉 受任ケースについての報告、事業運営の進捗状況、南丹市権利擁護・成年後見センターの状況報告

第3回 令和6年3月12日（火） 10:00~11:30

〈内容〉 受任ケースについての報告、事業運営の進捗状況、南丹市権利擁護・成年後見センターの状況報告

### (3) 研鑽・資質向上

#### 【法人後見支援員研修会】

〈内容〉 実践の現場で具体的な援助を学び、後見業務の実務・実情について理解を深めることを目的に開催。

〈日時〉 ・実地研修開催日 11月22日（水）、28日（火）、30日（木）

参加者：12名【講師3名、法人後見支援（及び登録者）7名、社協職員2名】

・振り返り会 12月5日（火）南丹市社会福祉協議会 農事研修室にて

参加者：10名【講師2名、法人後見支援（及び登録者）4名、社協職員4名】

**【内部研修（南丹市社協主催）】**

〈日 時〉 8月1日（火）14：00～15：30

〈内 容〉 認知症の方への関り方について 〈講 師〉 平井恭子係長、平井いずみ係長、山田顕充係長

**【外部研修・会議（外部機関主催）】**

京都府法人後見事業担当者オンライン情報交換会（京都府社協）

〈日 時〉 9月14日（木）10：00～12：00

〈内 容〉 受任状況、運営上の課題共有、今後の法人後見運営について

**(4) 南丹市権利擁護・成年後見センター 運営委員会への参画**

第1回 7月6日（木） 10：00～12：00

第2回 11月2日（木） 10：00～12：00

第3回 3月7日（木） 10：00～12：00

**(5) 成果と課題**

**【成果】**

- ・内部監査を行い、支援内容の適正有無や体制についての改善点などを確認することができた。
- ・法人後見支援員を2名雇用し、支援員2名体制の定着化による支援の充実や負担の分散化が図れた。
- ・新たに1名受任（保佐人）を行い、類型による支援方針の考え方など、業務に対する視点が広がった。
- ・法人後見事業研修会を実施し、実践の現場で、より具体的な援助を学び、後見業務の実務や実情について理解を深めることができた。

**【課題】**

- ・支援業務の流れや支援体制について適切かつ公正な運営ができるように、更に検討を重ねて行く必要がある。
- ・受任ケース候補について利益相反の観点からも慎重に考える必要がある。
- ・支援に関わる現場での判断や手続き事務など、その都度法人内部で確認や検討を必要とする場面も多いことから、現場での円滑な支援が可能となるよう、専門員や担当職員の資質向上が望まれる。

**3. 生活福祉資金貸付事業（京都府社協委託事業）**

**(1) 実績**

**① 通常貸付**

	総合支援資金			教育支援資金		不動産担保型生活資金	緊急小口資金	臨時特例つなぎ	福祉費	不明や非該当	制度について	その他	合計
	生活支援費	住宅入居費	一時生活再建費	教育支援費	就学支援費								
件数	0	0	0	2	2	0	1	0	1	0	0	0	6

※教育支援資金未実行 : 教育支援費0件、就学支度費0件

※貸付辞退（受験不合格） : 教育支援費0件、就学支度費0件

**(2) 成果と課題**

**【成果】**

- ・今年度より貸付担当者の内部会議を定期開催し、事業の進捗や貸付世帯の償還状況など共有や整理を図れた。
- ・民生委員勉強会（日吉町）にて、生活福祉資金事業に関する事業説明などを行い、事業の周知や連携を図る機会

をもつことができた。

- ・教育支援資金についての案内チラシを作成し、教育機関へ配布を行った。

#### 【課題】

- ・日吉町の民生委員へは勉強会を通じて事業説明等できたが、各町でも同様の機会をもつことが望まれる。今後も引き続き、地域支援部や相談支援部も含めた「社協」として、民生児童委員協議会と良好な連携が図れるような取組が必要である。

### 4. 特例貸付フォローアップ相談・支援事業（京都府社協補助金事業）

#### (1) 実績

##### ① 相談対応件数

相談方法	アウトリーチでの相談	借受人からの相談
電話対応	27件	20件
訪問対応	16件	
窓口対応（面談含む）		25件
郵便・メール・SMS等	74件	3件

##### ② 相談内容

相談内容	償還	就労	傷病	介護・看護	家計	住居・その他
件数	138件	35件	23件	9件	41件	30件

#### (2) 成果と課題

##### 【成果】

- ・特例貸付借受人に対し、償還猶予や償還免除にかかる情報提供を行い、必要に応じて手続き支援を行うなど丁寧な対応を行うことができた。
- ・償還猶予中の借受人には生活状況の聞き取りを行う中で新たな課題等が顕在化した際には、生活困窮者自立相談支援事業担当者やその他関係機関へ繋ぐなど、一部ではあるものの連携を図ることができた。
- ・本市内ですでに実施している相談会に本事業担当者が同席し、生活の困りごと等を伺い、生活再建に向けた助言等を地域福祉コーディネーターとともにを行い、地域課題として情報の共有を行うことができた。
- ・特例貸付借受人にかかる情報を管理しているリストデータへ項目を追加入力することにより、属性による困窮状態を把握・分析し実態の把握に努めた。

##### 【課題】

- ・事業が始まり間もないため手探りの中事業を進めることになり、より具体性をもった事業推進を図ることができなかった。
- ・本事業の対象者は特例貸付借受人全員であるが、アプローチできたのは一部の借受人に限られた。
- ・あくまで個別支援に留まってしまい、地域での支えあい（コミュニティワーク）にまで繋げることができなかった。

## 5. 暮らしの資金貸付事業（南丹市委託事業）

### (1) 貸付実績

	園部町	八木町	日吉町	美山町	合計
夏期	0 ( 4 )	0 ( 1 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 5 )
冬期	0 ( 2 )	0 ( 0 )	0 ( 3 )	0 ( 1 )	0 ( 6 )

※( )内は相談件数

### (2) 成果と課題

#### 【成果】

- ・貸付に至らなかった相談者については、生活困窮者自立相談支援事業による継続相談及び支援の効果で生活再建につながったケースがあった。
- ・市との協議の場をもち、債権管理について整理や方向性の確認を行ったことで、過去の滞納案件について一定の整理ができつつある。

#### 【課題】

- ・特例貸付を受けたが、未だ困窮状態が継続している方からの貸付相談が増えた。貸付によらず再建していくため生活困窮者自立支援事業や新たな「特例貸付フォローアップ相談・支援事業」による寄添い支援が必要となっている。

## 6. 生活困窮者自立相談支援事業・家計改善支援事業（南丹市委託事業）

### (1) 相談受付件数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規相談受付件数(総数)		6	4	4	2	4	5	5	6	9	4	2	2	53
プラン作成件数(総数)		2	6	4	4	0	4	8	4	4	6	4	1	47
法に基づき 事業件数	住居確保給付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	一時生活支援事業	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
	家計改善支援事業	1	0	0	2	0	2	2	0	0	0	0	0	7
	自立相談支援事業による就労支援	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
	福祉資金による貸付	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	3

### (2) 支援調整会議の開催

- ① 全体会 2回(4/21、3/21)
- ② 実務者会議 11回(4/21、5/26、6/22、7/21、9/22、10/25、11/21、12/21、1/25、2/20、3/21)  
※8月開催は対象者が少なかったため、開催延期
- ③ 臨時会議 1回(12/22)

### (3) 専門職との連携

- ① 法的解決支援プログラム（京都司法書士会） 相談件数 17件
- ② 年金相談（社会保険労務士） 相談件数 3件
- ③ 法律相談（弁護士） 相談件数 8件

#### (4) 南丹市共同募金委員会との連携

①生活困窮者緊急時助成 適用件数 1件 (助成額:計10,800円)

・1人あたり3万円以内で必要実費を助成。年間予算10万円として南丹市共同募金委員会に申請。

②歳末助け合い激励金 適用件数 70件 (助成額:計350,000円)

・福祉サービス等を必要とする人が地域社会の一員として、安心して新しい年を迎えられるよう支援する助成金。  
一世帯5,000円。

#### (5) 広報

南丹市商工課との合同リーフレット作成(700)。

- ・摩気文化祭(旧摩気小学校)にて配布。
- ・令和5年度物価高騰対策緊急生活支援事業にて、提供物資と合わせて配布。

#### (6) 共助の基盤づくり事業

① たん・けん・たい 企画(たん:探索、けん:見学、たい:体験)

※「たん・けん・たい」は、すぐには就労することが困難な課題を持つひきこもりがちの方に対し、体験型イベントや就労体験、職場見学などのメニューを提供する、社会参加型就労準備支援の取り組み。

- ・メイクレッスン@京都太陽の園分場・・・9月7日開催 参加者:4名
- ・市立図書館見学(就労体験付き)ツアー・・・1月26日開催 参加者:4名

#### (7) 食料や物資の提供支援

・社協フードパントリー(※1)を中心に、市民参加のフードドライブ(※2)活動への協力、こども食堂的イベント等への提供、また、フードロス解消も目的に含め継続実施した。

※1:フードパントリー・・・経済的事情等により支援が必要な個人や世帯へ食料品等を提供するなかで、相談支援に繋いでいく活動のこと。南丹市社協では、生活に困窮する世帯に対し無料で食料を提供する生活相談センターの取組みとして実施している。パントリーとは一時保管庫や食品庫の意味。

※2:フードドライブ・・・ご家庭で余っている食料等を捨てずに持ち寄り、困っている世帯や支援団体に寄付する活動のこと。

※3:物品バンク・・・市民からご寄附いただいた使用可能な中古家電等生活用品をストックし、必要とされる困窮者に無償で貸出又は提供する生活相談センターの取組みとして実施している。

#### 【事業(取り組み)】

〈フードパントリー・物品バンク〉生活相談センター独自の取組

- ・フードパントリーからの提供・相談支援件数:延べ42件
- ・うずまきカフェの取組への提供 お米30kg
- ・お米でつながるプロジェクト(社協八木事務所実施)60kg提供
- ・明治国際医療大学・地域の防災イベント等への提供
- ・後述する物価高騰対策緊急生活支援事業へ南丹市社協として独自に3.3kgのお米を追加提供 230件
- ・物品バンクからの提供(貸出含む) 延べ7件あり  
(衣料、布団、冷蔵庫、電子レンジ、洗濯機、テレビ、カーテン、こたつ、タオル、日用品、介護用品等)

〈生理の貧困対策事業〉南丹市役所と協働

生理の貧困対策事業・・・生理用品の購入が困難な市民に対し、防災物品の棚卸品や別途市で準備された用品を無償で提供する取組み。

〈物価高騰対策緊急生活支援事業〉 ※京都府社会福祉協議会委託事業

- ・新型コロナウイルス感染症の影響や物価高騰により、生活に窮する世帯に対し、3,000円分相当の食糧及び日用

品を詰め合わせた物資を無料で提供する取組。(南丹市社協フードパントリーから独自に3.3kgのお米を追加)。

11月13日～17日配布(本人都合による配布期間外などの対応も含む)。計230件

〈年末年始生活支援事業〉 ※京都府地域交響プロジェクト交付金

- ・物価高騰等の影響により京都府内で生活に困窮する世帯へ対しての食料品・生活必需品の配布実施団体 4件 … 物資(3,000円相当)提供230世帯分、資金(3,000円)提供60世帯分

## (8) 関係機関との連携強化のための取り組み

- ・「社会福祉法人 京都太陽の園」との地域課題や困窮支援の取り組みなどを共有。
- ・「南丹保健所」「南丹市基幹相談支援センター」との、各活動や取り組みの確認及び共有を図る企画を実施。
- ・動物多頭飼育課題を考えるワーキングチーム会議  
多数の関係機関がチームを組み、動物飼育を原因として発生する生活課題について考え、生活課題の解決に向けて協働する取組。次年度、市の「問題解決プロジェクト」としてネットワーク協力体制をとることが決定した。

## (9) 成果と課題

### 【成果】

- ・「たん・けん・たい」のメイクレッスンは昨年度に続き、初のリピート企画で開催した。連続性のある企画はひきこもりがちな方には再参加がしやすいものであり、有用性や必要性が高いと感じている。
- ・地域の関係機関(南丹市消費生活相談窓口)と協働して、チラシ作成や出張相談の機会をもつことができ、広報に加えて関係機関とのネットワーク構築にも繋がった。
- ・コロナ禍で自粛していた南丹市生活困窮者自立相談支援事業研修会を4年ぶりに開催できた。また、地域課題と感じていた「ひきこもり」についての内容で開催でき、理解を深められる機会となり、ともに研鑽できた。なお、幅広く参加案内を行った結果、民生委員等も多数参加してもらえた。
- ・南丹市内に弁護士事務所が開設されたため、弁護士との連携や法律相談件数の実績数が増加。支援の幅も広がりを感じている。

### 【課題】

- ・関係機関の「居住支援法人そのべる」の事業縮小により、地域課題でもある居住支援課題が再度表面化してきている。また、居住支援法人の事業継続上の課題も、やはり南丹市域の地域課題と言える。
- ・生活困窮の相談では「生活費を貸して欲しい」といった内容が多いものの、貸付事業の対象外となる相談や、貸付事業では立て直しが困難な事例があり、他の方法で自立を援助していく方法が必要となる。相談者がようやくの思いで相談するに至った思いや背景に目を向け、貸付以外希望されない方でも、可能な限り関係を構築していき、継続した相談支援(貸付だけではない)の提供へつなげていかねばならない。
- ・広報に関して、地域でのイベント時の出張相談など、会場雰囲気と広報・相談内容とが交わりにくく、周知や相談がしにくい状況がある。一方で周知の効果や相談のしやすさという環境も同時に成立できるか、次年度早期から準備をしていく必要がある。
- ・地域住民の方々より、お米を寄贈いただく機会が年々増えており、生活困窮者支援や他事業において活用することができた一方で、今後供給と需要が上手くサイクルするよう取り組み等を考えていく必要がある。また、保管場所や運用方法についても、検討と改善が必要。
- ・フードパントリーの在庫が慢性的に不足気味である。F-BOXを社協の各事務所に設置し、寄付を募っているが、あまり活用がなされていない。設置場所や働きかけの工夫が必要である。

## 1. 地域包括支援事業（南丹市委託事業）

### (1) 総合相談

- ・相談件数：延べ666件（園部：270、八木：132、日吉：117、美山：129、その他：9、不明：9）

### (2) 権利擁護

#### ① 虐待

- ・通報：6件（通報に至らない相談：11件）
- ・受けている側：女性6人／している側：男性5人（息子：3）、女性：1人

#### ② 成年後見

- ・相談：5件（実際に申し立てのために動いたもの：1件）

### (3) 包括的継続的マネジメント支援

#### ① ケアマネ連絡会

- ・実施回数：4回／参加：延べ161人

#### ② ケアマネ事例検討会

- ・実施回数：4回／参加者数：延べ58人

#### ③ 通所部会

- ・実施回数：3回／参加者数：延べ56人

### (4) 地域ケア推進会議

- ・7月／参加者数：126人

テーマ：みんなで作る地域包括ケアシステム～生畑地区のオレンジロード～

認知症地域支援推進員をコーディネーターとし、パネルディスカッションにて実施。

登壇者：生畑地区ふれあい委員、ほほえみかぐらケアマネジャー、日吉事務所地域福祉職員、地域包括日吉職員

参加者：ふれあい委員、民生委員、介護保険事業所、医療機関など

- ・11月／参加者数：69人

テーマ：みんなで作る地域包括ケアシステム

～できることをできるカタチで応援団～オレンジロードのつくりかた～

- ・チームオレンジの代表者から活動について話題提供のあと、グループワークを実施。

話題提供者：チームオレンジ刑部、チームオレンジそよかぜ八木

参加者：ふれあい委員、民生委員、介護保険事業所、医療機関など

### (5) 地域ケア個別会議

- ・実施回数：35回（園部：22回、八木：8回、日吉：2回、美山：3回）／出席者数：延べ284人  
出席者（地域包括職員以外）：社協職員、ケアマネジャー、高齢福祉課が上位にのぼる。

### (6) 予防ケアマネジメント

- ・利用者数（「事業対象者」から「要支援2」認定者まで）：579～598人/月

※町別では、利用者の多い順に、園部、八木、美山、日吉となっている。

- ・市内ケアマネジャー1人あたり予防ケアマネジメント担当数：月平均10.5人

- ・地域包括支援センターから市内居宅介護支援事業所への委託率：69.9%



※市内居宅介護支援事業所：17カ所、在籍ケアマネジャー数：計42人（令和6年3月末現在）

## (7) 地域支援ネットワークの構築

- ・通いの場への出前講座：19回実施 / 出張相談：2回  
内容：熱中症予防啓発、地域包括支援センター啓発、小学生へ福祉教育、エンディングノートなど。
- ・熱中症ゼロ作戦：6月に社協発行の「あんしん・あんぜん情報」を配布している世帯（4,300世帯）へ啓発チラシとミニひまわりの種を配布（民生委員、ふれあい委員の協力のもと）。啓発ポスターを公民館や各事業所に掲示（各区长へ依頼）。

## (8) 認知症を知り、地域で支える活動の推進

### ① 認知症サポーター養成講座

- ・実施回数：7回、サポーター認定：243人  
対象：小学生、高校生、大学生、民生児童委員（内容は、それぞれの依頼にあわせて実施）  
今年度キャラバンメイト養成講座を受講した職員を中心に立案、実施。

### ② 徘徊SOS

- ・上半期、実動（FAX送信）はなかったが、下半期に2件送信（市外1・府外1）。

## 2. 認知症初期集中支援推進事業（南丹市委託事業）

- ・会議の開催：5回 / 支援の検討ケース：1ケース（昨年度からの継続ケース）

## 3. 認知症地域支援・ケア向上事業【認知症地域支援推進員】（南丹市委託事業）

### (1) オレンジガーデニングプロジェクト

- ・認知症当事者が参加できる取り組みとして、市内のグループホームや認知症対応型デイサービスの利用者に、花の種の仕分けやその袋のデザイン、種の袋詰め作業に参加いただいた。
- ・花の種を啓発チラシとともに市内各所にて配布。
- ・育てた花の写真の応募を受け付け、SNS（Facebook・Instagram）に掲載。
- ・昨年度に引き続き、府立農芸高校からは花の寄贈を受けた。
- ・種まきから始まる園部小学校とのコラボ企画。上半期は、種まき（PTA、児童会本部）、認知症サポーター養成講座（4年生）を実施。下半期は、オレンジの花を使った染色（手芸クラブ）や町内施設とオンライン交流会・オレンジの花を使ったしおりを作って施設利用者にプレゼント（4年生）を実施。

### (2) 本人ミーティング ※認知症の当事者同士が集まり、語り合う場としての取り組み。

- ・美山町にて写真撮影会を開催し、認知症ご本人が5人、ご家族が3人参加。また、若年性認知症当事者の方をカメラ講師として招き、交流した。
- ・園部町にて認知症カフェとコラボして、キーホルダー作りを実施。認知症ご本人が講師役となって、パーツ取り付けをお世話になった。日ごろ、カフェを利用している方も含め、11名の参加を得た。  
どちらもご家族の参加もあり、「認知症の人と家族の一体的支援プログラム」（当事者と家族にとって効果的な支援と言われる）となった。参加した認知症ご本人より、「出かけるコツは、おもしろそうだと思う活動であること」という発言があり、今後の参考にしたい。

## 4. 総括

今年度は、初めての試みとして、保健師・看護師チームを中心に、熱中症ゼロ作戦に取り組んだ。民生委員やふれあい委員、区长などの協力を得ながら啓発を行った。

また、昨年度にひきつづき、認知症ご本人を支援する活動として「本人ミーティング」を実施した。美山を散策しながら写真撮影を行った。撮影された写真については、11月に写真展を行った。年明けより、美山図書室に常設として、事業の説明とともに写真を展示してもらっている。

9月に開催された全国地域包括・在宅介護支援センター研究大会 in 北海道で認知症高齢者を地域で支える取り

組み2事例を発表する機会を得た。

◆分科会：地域づくり『京都府のへそからはじまるオレンジロード～個別会議から広がる地域課題に挑む～』

◆分科会：権利擁護『認知症高齢者を支えるチームづくり 自宅で暮らせる地域を目指した実践』

発表で取り上げたチームオレンジ（※）については、なかなか立ち上げが進まない自治体が多いなか、立ち上げの経過を含め、興味深く聴いていただくことができた。

（※）近隣の認知症サポーターがチームを組み、認知症の人や家族に対する生活面の早期からの支援等を行う取り組み。

また、3月には、地域包括・在宅介護支援センター南丹ブロック研修会（実践交流会）にて、当センターの取り組みを発表。

年間を通して、認知症ご本人、市内事業所や学校と協働して認知症支援の取り組みができた。

## 福祉サービス相談課

### 1. 居宅介護支援事業（ほほえみおおい居宅介護支援事業所、ほほえみかぐら居宅介護支援事業所）

#### (1) 実績

##### ① ほほえみおおい居宅介護支援事業所

- ・ケアマネジャー員数：常勤換算 4.8 人 / 特定事業所加算 A（1件あたり 1,000 円の加算）
- ・ケアマネジメント数：2,110 件（1ヶ月平均 175.9 件 / ケアマネジャー1人当たり：36.6 件）
- ・事業活動収入：26,227 千円（対予算：1,603 千円，達成率：106%）
- ・地域別の割合：園部 3：八木 7

【相談件数】 内訳 園部 24 件 八木 54 件

相談ルート	包括支援センター	直接	医療機関	その他	計
件数	35	27	9	7	78

※月別(多い順に)・・・8月16件、6月：12件

【支援終了件数】

事由	死去	入所	その他	計
件数	24	37	4	65

##### ② ほほえみかぐら居宅介護支援事業所

- ・ケアマネジャー員数：常勤換算 4.0 人 / 特定事業所加算 II（1件あたり 4,070 円の加算）
- ・ケアマネジメント数：1,627 件（1ヶ月平均：134.5 件 / ケアマネジャー1人当たり：33.6 件）
- ・事業活動収入：25,874 千円（対予算：686 千円，達成率：103%）
- ・地域別の割合：日吉 6：美山 4

【相談件数】 内訳 日吉 42 美山 22

相談ルート	包括支援センター	直接	医療機関	その他	計
件数	36	16	7	5	64

※月別(多い順に)・・・5月8件、7・9・10月7件

【支援終了件数】

事由	死去	入所	その他	計
件数	13	17	3	33

#### (2) 両事業所の今年度の傾向

- ・認定結果を待たずにサービス利用を希望する新規相談が多かった。（区分変更申請含む）

- ・支援の期間が半年以内など、受け持っても短期で終了する方が目立った。
- ・病変が急激すぎてサービス調整が追い付かないケースもあった。
- ・施設の空き状態により、即入所となり支援終了となるケースもあった。
- ・本人や家族に精神疾患のある方があり、多面的な課題を支える必要のあるケースもあった。

### (3) 業務の向上

- ・週1回のミーティング（特定事業所加算の算定要件）と月1回の2事業所の調整会議にて、担当数の確認、困難ケースの共有、各種勉強会を行った。
- ・両事業所ともに「利用者満足度調査」を実施し、業務改善につなげた。結果は、ほほえみ通信やホームページへの掲載をした。
- ・他法人と合同で事例検討会を企画し実施、地域包括支援センター開催の事例検討会にも参加した。
- ・南丹市ケアマネ連絡会、なんたん在宅医療連携研究会、認知症の人の意思決定支援、看取り人材育成サポート研修等に参加した。
- ・認知症研修や認知症サポーター養成講座を企画し、法人内職員を対象に講義を行い、自らも理解を深めた。

### (4) 地域貢献

- ・認知症カフェ（おれんじスポットひよし）では、実行委員として活動を継続している。
- ・地域ケア推進会議で日吉町生畑地域の「見守り声掛け訓練」の発表において、パネリストを務めた。
- ・小学校の福祉教育に参加した。

### (5) 重点実施項目（令和5年度事業計画）を振り返って

#### ① 調整力

- ・主治医との連携は常に訪問やFAXで行い、意見を聞き取ることができた。
- ・メディカルケアステーション（京あんしんネット）の活用にて、多職種連携を行った。
- ・行政やサービス事業所だけでなく、民生委員やふれあい委員、駐在所などとも連携がとれるよう調整をした。
- ・担当している利用者の家族について、他府県の行政を含めた連携事案があったが、関係機関とのケース会議にてその方の生活基盤を整える調整を行った。そのことで、担当している利用者の生活の安定を図ることができた。

#### ② 提案力

- ・利用者満足度調査の結果では、「どんなことでも相談できる」には95%、「解りやすい説明がある」には95%の回答を得た。
- ・本人と家族の意向が異なる場合、お互いの気持ちのすり合わせが出来るような提案ができた。
- ・ケアプラン点検を受診し、利用者の自立支援を意識したケアプランの提案を行った。

#### ③ 発信力

- ・個別ケア会議・地域推進ケア会議にて地域課題の問題解決に、地域包括ケアシステムの一員として取り組んだ。
- ・ほほえみ通信の発行やサロンへの参加で、利用者家族だけでなく、地域への発信ができた。
- ・地域包括支援センター、地域活動支援センターと協働し、認知症の方の本人ミーティングの機会を持ち、地域住民にも認知症の理解につながる発信を行った。

#### ④ 対応力

- ・BCP作成と防災机上訓練を実施。次年度からの運用に向けて、整備を行った。
- ・部内研修を行い、相談支援部内での協働・連携に繋げることができた。
- ・毎月の事業所会議で経営状況や利用者数の確認を行い、包括支援センターからの受託、新規相談ケースも迅速に対応し、経営の安定に努めた。

#### ⑤ 指導力

- ・看護学生、社会福祉士、ケアマネジャーの実習を積極的に受け入れ、説明力、指導力を高める機会とした。

- ・看護専門学校の講師の機会を得て、学生に教える経験ができた。
- ・事業所内では常にOJTを意識し、勉強会を交代で担当し、お互いを高め合う取り組みができた。

## (6) 課題（今後に向けて）

- ・ケアマネジメントの自己点検や事業所内他者点検などの取り組みを進め、選ばれる事業所として事業所のさらなる力量を高め、サービスの質を高く保ち経営の安定を図っていく。
- ・感染症対策委員会、高齢者虐待委員会、BCP（業務継続計画）の運用を行っていく。
- ・業務の効率化に向けての環境整備、テレビ電話装置等の情報通信機器を活用した業務環境の検討が必要となっている。

## 2. 指定特定相談支援・障害児相談支援事業（相談支援事業所のひら）

### (1) 実績 ※相談支援専門員 4 名（兼務 4 名）

#### ① 指定特定相談支援事業

- ・計画作成件数 …… 202 件（1 ヶ月平均：16 件）

#### ② 障害児相談支援事業

- ・計画作成件数 …… 90 件（1 ヶ月平均：7 件）

- ① ② 事業活動収入 …… 4,718 千円（対予算：-477 千円，達成率：90.8%） ※一般相談の委託費を除く

#### ② 一般相談

- ・相談者数 …… 障害者 8 名、児童 0 名 / 支援回数：延べ回数

- ・相談内容 ……
 

健康・医療	2：回
福祉サービスの利用に関する相談	11：回
関係機関	4：回
不安解消情緒安定に関する相談等	0：回
家族関係・人間関係	0：回
家計・経済	0：回
その他	1：回

1名は、相談支援部の共通ケースである。生活相談センター、地域包括支援センター、基幹相談支援センター、南丹保健所、駐在所、相談者の親のケアマネなど関係機関とケース会議を重ねている。

もう一名は、一般相談から計画相談に移行した。

### (2) 業務の向上

- ・月1回の会議では、モニタリングや計画書の更新について確認しあい、実績があがる対策を取ってきた。
- ・今年度、初めて担う職員同士、わからないことがあればお互いに教え合い、全員の理解の向上につながるように共有をした。

### (3) 連携

- ・南丹市相談支援事業所連携会議、障がい者ネットワーク会議に参加し、情報交換や南丹市内の各事業所の状況、地域課題を共有し、支援に役立てることができた。
- ・基幹相談支援センターとは常に連携がとれる関係を維持し、利用者支援だけでなく、事業運営についても相談をしている。

#### (4) 課題（今後に向けて）

- ・年度途中で他法人の新規障害児相談支援事業所が開所され、利用者が流れた。また、今年度は、相談員4人ともに他業務との兼務で事業を運営しなければならない状況であった。次年度以降の事業存続に向けて、社協全体で相談支援従事者研修の受講要件を満たしている職員5名が研修を受講した（うち1名は更新）。地域支援の一環と捉え、部署間を超えて相談業務が担える体制を目指していく。
- ・また、兼務の4名の相談員は、それぞれの事業所で勤務しているため、職員間のコミュニケーションが取れなかったり、相談業務はどうしても個々の対応となり、孤軍奮闘する場面があった。今後も一人で抱え込まないように、ラインワークスでのトークを活用したり、会議で状況の共有をはかり、チームで業務にあたっていることを意識していく必要がある。

### 3. 地域活動支援センター事業・生活困窮者就労準備支援事業

（地域活動支援センター そよかぜ八木・そよかぜ日吉・そよかぜ美山）

#### (1) 実績

##### ① 地域活動支援センター そよかぜ八木 登録者数：22人（平均通所人数：5人/日）

※年齢別割合 …… 60歳以上：36.4%、50～59歳：22.7%、40～49歳：27.3%、30～39歳：9.1%  
20～29歳：4.5%

- ・そよかぜ土曜日（毎第1土曜日）の開催 …… 参加者：延べ66人
- ・オープンカフェの開催 …… 参加者：延べ151人
- ・その他 …… 絵手紙教室（延べ14人）、ビーズ教室（延べ19人）、ストレッチ体操（延べ48人）、お買い物（延べ6人）

##### ② 地域活動支援センター そよかぜ日吉 登録者数：21人（平均通所人数：2.9人/日）

※年齢別割合 …… 60歳以上：28.6%、50～59歳：19.0%、40～49歳：19.0%、30～39歳：23.8%  
20～29歳：9.5%

- ・そよかぜ土曜日（毎月第2土曜日）の開催 …… 参加者：延べ22人
- ・オープンカフェの開催 …… 参加者：延べ43人
- ・その他 …… DVD鑑賞（延べ18人）、脳トレ（延べ45人）、メイキング（延べ33人）、ティータイム（延べ9人）  
書道（延べ5人）、ミニカフェ（延べ21人）

##### ③ 地域活動支援センター そよかぜ美山 登録者数：17人（平均通所人数：2.3人/日）

※年齢別割合 …… 60歳以上：23.5%、50～59歳：35.3%、40～49歳：23.5%、30～39歳：5.9%  
20～29歳：11.8%

- ・そよかぜ土曜日（毎月第3土曜日）の開催 …… 参加者：延べ67人
- ・その他 …… パソコン（延べ8人）、ウォーキング（延べ16人）、絵画教室（延べ37人）、  
ティータイム（延べ28人）、書道（延べ15人）

##### ④ 3センター合同企画 ※そよかぜ美山で3月開催 「おきゅうたいけん」11人参加

#### (2) 業務の向上

- ・亀岡市地域活動支援センター「絆」の見学、交流会に参加し、意見交換をした。
- ・家庭以外の落ち着いた場や相談の場として利用していただけるよう努めた。
- ・社協のLINEで、「そよかぜ通信」・「行事予定」を発信した。

#### (3) 連携

- ・7月に、京都太陽の園分場とそよかぜ八木で利用者・職員の交流を企画した。
- ・八木では、チームオレンジの一員として、近隣の認知症独居高齢者の見守り訪問を継続した。
- ・日吉では、生活相談課で伴走支援をしていた引きこもりの若者が、そよかぜ日吉に通い、就労に繋がった。

- ・美山では、民生委員が、そよかぜ土曜日に参加され、そよかぜのことを知ってもらおうと同時に、地域の情報を得る機会となった。

#### (4) 課題（今後に向けて）

- ・地域活動支援センターの認知度がまだ限定的であり、場所や利用方法を広く住民に周知していく必要がある。
- ・ランチの提供「みんなでランチ」を企画、障害者だけでなく地域で孤食となる方への交流のきっかけづくりとしていく。
- ・最小の職員で勤務体制を組んでいるため、職員には負担をかけている。職員が不安や負担なくセンターの運営ができるように、お互いのコミュニケーションを密にし、社協全体でカバーできる連携が必要である。

## 生活支援の部

### 1. 訪問介護事業（介護保険サービス）・居宅介護事業（障害福祉サービス）

#### (1) ほほえみ八木訪問介護事業所

##### ① 実績

※介護保険サービス・障害福祉サービスの合計

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
収入（千円）	3,056	3,290	3,262	3,514	3,444	3,424
サービス提供数	901件	988件	966件	1,019件	1,006件	987件
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	3,418	3,541	3,498	3,462	3,509	3,860
	1,015件	1,063件	1,031件	1,024件	1,056件	1,152件

##### ② 成果・結果

- ・SNSやチラシ、共同企画などの多様な手法を通じて、事業の魅力を広く伝えることに成功した。これにより、より多くの人々が事業に興味を持ち、事業所のアピールにもつながった。
- ・ミーティングの見直しや参加者の意見共有の取り組みにより、参加者の満足度が向上した。グループ分けや効果的なコミュニケーションの促進など、改善策の実施が成果をもたらした。
- ・訪問スケジュールの工夫など、さまざまな改善を進めていくことで、経営状況も改善しつつある。
- ・職員が講師として技術講習会を主催し、事例検討会で技術向上に取り組むことで、利用者支援の質が向上した。職員の能力向上が、利用者のケアに直接的な影響を与えている。

##### ③ 課題

- ・情報発信手法の活用があったものの、対象層の明確化や訴求力の向上にはまだ課題が残る。ターゲット層のニーズや関心をより深く理解し、効果的な情報発信を行う必要がある。
- ・予算管理と赤字削減に向けた努力が必要である。具体的な予算の見直しや費用対効果の高い施策の検討、そして新たな事業運営の戦略を立てる必要がある。
- ・介護技術向上の取り組みでは、講習会と事例検討会の成果評価を行いつつ、今後の実践プランの明確化や職員のやる気向上、利用者の意見収集などを行い、最良の実践方法を共有する。

#### (2) ほほえみかぐら訪問介護事業所

##### ① 実績

※介護保険サービス・障害福祉サービスの合計

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
収入（千円）	4,133	4,535	4,477	4,521	4,505	4,434
サービス提供数	1,068件	1,179件	1,157件	1,151件	1,140件	1,100件
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	4,235	3,967	3,908	3,925	3,842	3,881
	1,062件	988件	974件	962件	961件	976件

##### ② 成果・結果

- ・新規の受け入れと相談が例年に比べて減少し、入院や入所による終結も相まって、実績は減少した。
- ・終結が増えていることから、既存利用者のケアとサービスの品質向上に焦点を当て、利用者の満足度を向上させるための施策を展開してきた。
- ・業務内容の見直しと節約を行いつつも、サービス品質の維持を確保するための効果的な手法を探求した。
- ・利用者のニーズに適切に対応するため、ケアプランの見直しプロセスを効果的に管理し、最適な支援を提供する体制を整備する。

### ③ 課題

- ・市場の需要が変化する中で、迅速かつ柔軟に受け入れ戦略やサービス内容を調整し、需要に適切することが求められる。
- ・業務内容の見直しと経費節約が行われたとしても、サービス品質の維持が求められる。サービスの品質管理を強化し、経費節約措置とサービス品質のバランスを保つ方法を考える必要がある。
- ・ケアプランの修正は利用者のニーズに合わせて行う必要があり、適切な修正が必要となる。ケアプランの見直しプロセスを効果的に管理し、最適な支援を提供する方法を検討していく。
- ・時間外労働の削減が行われていることから、スタッフの負担と健康の維持が重要となる。スタッフの負担軽減策やワークライフバランスの向上を検討し、スタッフの健康とモチベーションを維持する方法を模索する必要がある。

## 2. 小規模多機能型居宅介護事業（地域密着型介護保険サービス）

### (1) 小規模多機能ホームだんない [利用登録定員：1ヶ月あたり30人]

#### ① 実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
収入（千円）	5,093	5,172	5,236	5,615	5,576	5,430
利用登録人数	22人	24人	24人	25人	25人	23人
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	5,576	5,691	5,642	5,362	5,252	4,675
	24人	24人	24人	23人	22人	20人

#### ② 成果・結果

- ・上半期に検討された成長戦略を実行し、登録者数を増やし、サービス提供を拡大することに成功した。
- ・事業所の特性を更に最大限に活用し、サービスの品質向上の強化に成功した。
- ・配食サービスの品質と効率性を高めるための改善を実施し、利用者の満足度とサービス効率が向上した。
- ・多様なイベントや交流会を通じて地域との連携を強化し、持続的な地域交流を促進した。

#### ③ 課題

- ・成長を続けるために、持続的な成長戦略を確立し、登録者数の維持とサービス提供の拡大を実現するための計画を策定する必要がある。
- ・事業所の特性を活かし、サービスの更なる改善や競争優位性の向上に向けた戦略を練る必要がある。
- ・配食サービスでは品質と効率性を高めていく必要がある。食事の品質や提供プロセスの効率性を確認し、改善の余地があるかどうかを検討していく。
- ・訪問サービスの質や関係性を定期的に評価し、利用者のニーズに適切するための改善策を導入していく必要がある。
- ・イベントの多様化や地域ニーズの理解を深め、持続的な地域交流を確保するための計画を立てる必要がある。

## 3. 通所介護事業（介護保険サービス）・生活介護事業（障害福祉サービス）

### (1) ほほえみ八木通所介護事業所 [利用定員：1日あたり30人]

#### ① 実績

※( )内は、利用定員に対する利用率 [稼働率]

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
収入（千円）	5,826	6,738	6,619	6,105	6,586	7,060
利用延べ人数	557人 (74.3%)	641人 (79.1%)	635人 (84.7%)	578人 (74.1%)	626人 (80.3%)	674人 (86.4%)



10月	11月	12月	1月	2月	3月
7,155	7,435	6,979	6,767	7,293	7,764
680人 (87.2%)	703人 (90.1%)	671人 (86.0%)	637人 (88.5%)	682人 (90.9%)	722人 (92.6%)

## ② 成果・結果

- ・入院や入所の終結にもかかわらず、新規相談の受け入れによりサービスの実績を維持することができた。
- ・歩行訓練やその他機能訓練の取り組みが利用者に浸透し、心身の状態を維持・回復させる効果が実現できている。
- ・勤務表作成アプリや送迎支援システムの導入により事務業務の効率が大幅に向上した。また音声記録とインカムシステムの導入は、利用者情報の共有と記録の効率化が実現し、サービス品質の向上が確認された。

## ③ 課題

- ・退院・退所後の支援やアフターケアプランの強化が必要となる。新規相談の増加にも迅速に対応し、適切なリソースを確保する必要がある。
- ・機能訓練では、利用者の多様なニーズに対応できるよう、トレーニングプログラムの多様性を検討する必要がある。また、効果を定量的に測定し、評価する方法を確立する必要がある。
- ・介護サービスに関して、スタッフのトレーニングと必要な設備や機器の確保が非常に重要となる。スタッフのスキル向上とリソースの適切な管理を検討し、プログラムの効果的な実施を支援する必要がある。
- ・ICT機器のトレーニングやシステムの継続的改善が必要である。また、データプライバシーとセキュリティの確保も重要な課題となる。

## 4. 認知症対応型通所介護事業（地域密着型介護保険サービス）

### (1) やぎ詩の郷 [利用定員：1日あたり12人]

#### ① 実績

※( )内は、利用定員に対する利用率 [稼働率]

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
収入 (千円)	1,676	1,972	2,076	2,312	2,288	2,223
利用延べ人数	129人 (43.0%)	151人 (46.6%)	159人 (55.2%)	177人 (56.7%)	175人 (56.1%)	174人 (55.8%)
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	2,045	1,920	1,819	1,141	473	53
	159人 (51.0%)	149人 (47.8%)	144人 (46.2%)	90人 (31.3%)	36人 (12.0%)	4人 (1.3%)

## ② 成果・結果

事業所は、慎重な計画と効果的な実行により、無事に閉鎖された。利用者や関係者への通知は円滑に行われ、適切な情報が提供されました。リソースの移転も順調に進み、法的手続きも適切に完了した。終了後も、利用者および関係者へのサポートやコミュニケーションが継続され、全体として円満な閉鎖が実現された。

## ③ 課題

事業所閉鎖後の再活用において、地域福祉に有効な取り組みは重要となる。閉鎖した事業所をコミュニティセンターや地域交流施設として再活用することが考えられる。地域住民が集い、様々なイベントや活動を通じて交流し、地域の結びつきを強めることができる。また、地域の高齢者や子供向けのプログラムやサービスを提供することで、地域の福祉や社会的結束を支援することも可能となる。このような再活用によって、地域コミュニティの活性化や地域住民の生活の質の向上に貢献することが重要になる。

## 5. 児童発達支援事業・保育所等訪問支援事業（障害福祉サービス）

### (1) つくし園

#### ① 実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
収入（千円）	1,674	1,828	2,082	2,038	1,955	2,157
利用延べ人数	140人	152人	173人	169人	161人	178人
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	2,412	1,998	2,084	2,013	2,486	2,720
	199人	167人	172人	166人	208人	228人

#### ② 成果・結果

- ・今年度は46名からスタートし、3月末には69名の登録があった。親子療育からの利用が継続し、活動や親子療育後の面談を通じて利用児の現状や支援を共有している。
- ・親子での活動や単独療育に移行したクラスに対して、親子療育を行い、療育の取り組みを保護者に具体的に伝えている。
- ・関係機関との連携を強化し、市の相談事業や医療機関受診など、個々の事案に応じた支援を行っている。併せて全ての通園先を訪問し、情報交換を行っている。園所との関係性を築き、電話連絡や連絡ノートなど情報共有の手段を増やしている。就学支援では情報発信会を開催し、保護者に必要な情報を提供している。
- ・部内研修を充実させ、毎月異なるテーマを設定し、職員が講師となってさまざまなトピックについて学び合うことができた。
- ・制度に基づいた計画策定や研修の実施を行い、児童発達支援事業の指定更新も終えることできた。

#### ③ 課題

- ・利用者数の増加により、個々の利用児に対する十分な支援や面談の実施が課題となる可能性がある。
- ・療育の実施や保護者への報告を効率化し、より効果的な支援や情報提供ができるようにする必要がある。
- ・関係機関との連携を強化し、円滑な情報共有を実現するために、より効果的なコミュニケーション手段やプロセスの確立が求められる。園所との連携をさらに充実させるために、訪問や情報交換の頻度や方法を改善し、より密接な関係を築く必要がある。就学に向けた情報提供や支援をより体系的に行うために、情報発信や保護者へのサポート体制の強化が必要とされる。
- ・職員の能力向上や学びの場の確保を効果的に行うために、より適切な研修プログラムや育成方針の検討が求められる。制度に基づいた計画策定や研修の実施に加えて、事業運営全体の効率化や改善を図るための仕組みやプロセスの見直しが必要とされる。

#### ④ 保育所等訪問支援事業について

- ・南丹市の園巡回相談事業の対応でうまく対応してもらっていたこと、事業外で保育所・幼稚園に訪問し、情報交換を持つ機会を持てたこともあり、依頼はなかった。

## 6. 就労継続支援B型事業・生活介護事業（障害福祉サービス）

### (1) あじさい園 [利用定員：1日あたり35人]

#### ① 実績

※( )内は、利用定員に対する利用率 [稼働率]

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
収入（千円）	3,793	3,721	4,006	3,802	3,561	3,811
延べ利用人数	495人 (70.7%)	484人 (69.1%)	522人 (67.8%)	497人 (71.0%)	466人 (60.5%)	496人 (70.9%)

10月	11月	12月	1月	2月	3月
4,035	3,811	3,829	3,519	3,596	3,758
528人 (71.8%)	501人 (71.6%)	501人 (71.6%)	461人 (69.3%)	470人 (70.7%)	491人 (70.1%)

## ② 成果・結果

- ・就労支援事業では、クッキー製造事業が以前の状況に戻り、出店販売も再開することができた。
- ・新たに取り組んでいるふるさと納税返礼品のトイレットペーパー販売事業では、毎月全国各地から問い合わせが寄せられ、利用者にとって大きな励みとなり利用者のモチベーションは高まっている。
- ・生産活動や音楽療法に加え、様々な野外活動にも参加し、利用者の楽しむ様子がうかがえた。
- ・作業工賃を引き上げることができた。継続的な財務的取り組みを行いつつ、工賃の引き上げを進めている。
- ・民生委員や地元企業の視察見学を通じて地域との交流を深め、さらに進展することができた。
- ・計画的に研修に参加し、専門性の向上にも努めた。

## ③ 課題

- ・製品の品質向上と地域からの評価向上が求められる。現在の製品と業務内容を徹底的に分析して、改善点を見出す必要がある。
- ・地元住民や企業との連携を強化するために、職員全員で必要な取り組みを検討し、中長期的な戦略を考える。
- ・追加の販売経路の獲得や品質向上に注力し、工賃の引き上げを実現する。財務的課題と持続可能性について、さらなる検討が必要である。

## (2) ひより舎 [利用定員：1日あたり20人]

### ① 実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
収入(千円)	2,225	2,332	2,396	2,281	2,023	2,104
延べ利用人数	309人 (77.3%)	320人 (80.0%)	330人 (75.0%)	314人 (78.5%)	276人 (62.7%)	289人 (72.3%)
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	2,320	2,183	2,175	2,076	2,070	2,288
	321人 (76.4%)	301人 (75.3%)	304人 (76.0%)	287人 (75.5%)	280人 (73.7%)	310人 (77.5%)

## ② 成果・結果

- ・毎月定例開催のひよりカフェについては、感染対策を講じつつも続けることができた。テイクアウトメインで行われたが、利用者のやりがいやモチベーションを維持・向上させながら取り組むことができた。
- ・お楽しみ事業や野外活動も再開することができ、多くの利用者が楽しむ姿が見られた。
- ・年間の稼働率は安定しており、昨年度と大きく変わらない状況であった。
- ・個別懇談や家族会も例年通り開催することができ、さまざまな意見を収集する機会があった。

## ③ 課題

- ・感染対策の効果的な実施、テイクアウトメインの運営課題の明確化、利用者のやりがいとモチベーションの維持と向上に努めていく必要がある。
- ・感染リスク管理並びに利用者の個別ニーズへの対応を強化していく。
- ・利用者の高齢化、重度化が進む中で、生活介護事業の定員の拡大や、新規利用者の確保など具体的な体制づくりが急がれる。
- ・就労支援事業では自主事業の販路拡大や地域に向けての広報、また利用者の工賃維持などの取り組みを更に進めていく必要がある。

## 法人運営理念

すべての住民のこころが輝く福祉のまちづくり

## 法人運営基本方針

### [住民との福祉の共創]

すべての住民が支え合い、学び合い、福祉活動に参加できる地域社会を目指します。

### [福祉協働社会の構築]

地域のあらゆる機関・団体と協働し、すべての住民が、心豊かで安全に安心して暮らせる福祉のまちづくりに、計画的に取り組めます。

### [選ばれる福祉サービスの提供]

地域に密着した支援体制の整備・開発を提言・実施し、質の高いサービスを提供します。

## 南丹市社会福祉協議会 サービス精神

- 一、お客様にあくまでも満足していただくサービスを提供しなければならない。
- 一、サービスは、高度で専門的でなければならない。
- 一、サービスの提供は、的確にかつ迅速・効率的に行わなければならない。
- 一、常に、お客様の側に立って、助言を与えなければならない。

## 南丹市社会福祉協議会 職員心得

- 一、お客様にはいつもほほえんで、その場にふさわしいご挨拶をしよう。
- 二、どのお客様にも誠心誠意をつくして、丁寧かつ好意的な言葉と態度で接しよう。
- 三、お客様の様々な質問と要求には迅速かつ的確に答え、その場で答えられない問題は、自ら責任を持って回答を得るようにしよう。
- 四、お客様からの要求がなくとも、お客様のニーズを察知することによって問題を解決しよう。